

## (4) 学級数及び幼児児童生徒数の推移

学校	部	(各年度5月1日)										
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
香川東部 養護学校	小学部	30	32	31	33	34	34	37	34	34	33	34
		12	12	12	13	14	13	14	13	14	12	14
	中学部	31	26	29	33	39	33	33	36	43	46	39
		10	9	10	11	13	11	11	11	13	13	11
	高等部	50	52	46	56	57	59	58	65	62	67	64
	13	13	11	12	12	13	12	15	15	16	15	
	計	111	110	106	122	130	126	128	135	139	146	137
盲 学 校	幼稚部	3	2	2	1	1	2	1	1	1	1	3
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	小学部	4	5	4	5	6	5	5	4	4	3	3
		2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	2
	中学部	2	2	3	2	3	3	5	6	6	5	3
	2	2	2	1	2	2	3	3	3	2	1	
高等部	25	20	21	20	24	21	23	17	17	19	16	
	8	8	8	7	7	7	9	8	7	6	7	
	計	34	29	30	28	34	31	34	28	28	28	25
聾 学 校	幼稚部	4	4	3	5	4	5	8	6	8	9	10
		2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	小学部	12	10	12	8	11	9	11	13	10	14	13
		5	5	6	5	6	6	6	7	6	9	8
	中学部	13	11	8	11	8	10	6	9	10	9	9
	5	5	3	4	3	4	3	4	4	4	5	
高等部	15	15	13	15	14	11	14	10	10	8	10	
	4	5	5	7	6	6	6	4	5	5	5	
	計	44	40	36	39	37	35	39	38	38	40	42
香川中部 養護学校	幼稚部	15	14	15	10	9	10	9	10	10	10	10
		3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	小学部	64	64	75	76	71	67	71	65	64	63	60
		20	21	22	23	22	21	24	23	22	22	22
	中学部	73	91	89	107	108	115	110	113	116	116	109
	19	22	22	26	27	29	27	29	30	30	28	
高等部	119	119	123	134	149	153	151	155	163	171	167	
	24	25	27	27	28	27	29	30	32	33	32	
	計	271	288	302	327	337	345	341	343	353	360	346
高 松 養護学校	小学部	45	44	49	49	54	51	42	39	33	42	39
		19	17	18	20	22	20	17	16	15	18	16
	中学部	38	41	34	26	18	30	33	41	39	34	29
		15	15	12	10	7	13	12	15	15	13	13
	高等部	42	41	40	48	47	41	33	26	40	42	47
	15	16	17	20	19	15	13	10	16	15	19	
	計	125	126	123	123	119	122	108	106	112	118	115
香川丸亀 養護学校	小学部	41	46	49	47	50	54	55	61	61	63	64
		16	18	19	17	18	19	20	23	22	23	23
	中学部	53	56	63	71	69	64	55	69	73	74	65
		13	15	17	19	18	17	15	17	19	19	17
	高等部	49	50	62	70	76	75	85	84	76	69	82
	11	13	14	16	16	17	19	20	19	16	18	
	計	143	152	174	188	195	193	195	214	210	206	211
善 通 寺 養護学校	小学部	27	25	31	29	32	35	38	39	39	37	32
		13	11	12	13	13	18	19	18	19	18	15
	中学部	34	29	33	32	31	27	29	29	30	42	43
		12	11	10	9	10	9	11	10	10	14	14
	高等部	43	55	66	67	62	51	52	55	50	53	59
	11	15	19	19	17	16	14	15	12	16	15	
	計	104	109	130	128	125	113	119	123	119	132	134
香川西部 養護学校	小学部	32	26	27	29	30	27	29	30	32	27	28
		15	12	13	13	13	13	13	14	14	12	13
	中学部	21	23	18	24	20	25	27	26	23	20	20
		7	9	8	9	7	8	8	8	7	7	8
	高等部	37	29	33	30	38	33	41	34	41	53	53
	9	7	9	7	11	9	10	7	11	14	13	
	計	90	78	78	83	88	85	97	90	96	100	101
合 計	幼稚部	22	20	20	16	14	17	18	17	19	20	23
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	小学部	255	252	278	276	288	282	288	285	277	282	273
		102	99	104	106	110	112	115	116	114	115	113
	中学部	265	279	277	306	296	307	298	329	340	346	317
	83	88	84	89	87	93	90	97	101	102	97	
高等部	380	381	404	440	467	444	457	446	459	482	498	
	95	102	110	115	116	110	112	109	117	121	124	
	計	922	932	979	1038	1065	1050	1061	1077	1095	1130	1111
		286	295	304	316	319	321	323	328	338	344	340
香大附属 特別支援学校	小学部	13	12	16	15	15	17	16	17	16	17	17
		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	中学部	18	18	18	19	18	18	18	18	18	17	17
		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	高等部	29	28	29	26	26	28	28	28	26	27	25
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	計	60	58	63	60	59	63	62	63	60	61	59

## (3) 特別支援学級数及び児童生徒数の推移（過去10年間）（各年度5月1日）

## &lt;小 学 校&gt;

区 分 年 度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱 視		難 聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
平成19	154	397	42	52	22	28	8	8	20	27	120	244	366	756
20	160	459	51	60	22	33	10	10	20	26	125	285	388	873
21	158	478	53	66	26	37	13	14	23	28	129	311	402	934
22	152	477	50	66	25	34	11	11	26	31	132	331	396	950
23	150	462	45	59	26	35	11	11	26	29	136	377	394	973
24	152	500	48	61	34	46	11	11	26	29	140	396	411	1,043
25	151	510	47	59	34	39	8	9	22	27	145	413	407	1,057
26	152	510	40	48	35	43	7	7	20	28	149	471	403	1,107
27	154	528	30	39	40	50	9	9	22	29	154	522	409	1,177
28	155	547	30	39	44	56	12	12	17	23	162	583	420	1,260
29	162	588	32	40	44	57	6	6	18	24	167	649	429	1,364

## &lt;中 学 校&gt;

区 分 年 度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱 視		難 聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
平成19	57	133	10	14	6	6	0	0	6	8	40	76	119	237
20	61	151	9	15	3	5	1	1	6	8	36	72	116	252
21	56	148	12	16	6	6	1	1	5	7	41	77	121	255
22	58	132	15	17	8	8	2	2	7	8	45	77	135	244
23	59	153	17	21	9	10	4	4	8	9	47	91	144	288
24	57	172	16	17	4	4	3	3	6	7	47	96	133	299
25	57	201	14	16	9	11	4	4	8	9	55	148	147	389
26	61	207	17	23	13	16	3	3	7	7	57	174	158	430
27	58	206	20	23	17	22	4	4	9	10	60	198	168	463
28	56	205	19	24	16	18	2	2	9	9	55	166	157	424
29	58	218	16	19	19	24	6	6	10	11	59	184	168	462

## &lt;合 計&gt;

区 分 年 度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱 視		難 聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数	学級数	生児 生徒数
平成19	211	530	52	66	28	34	8	8	26	35	160	320	485	993
20	221	610	60	75	25	38	11	11	26	34	161	357	504	1,125
21	214	626	65	82	32	43	14	15	28	35	170	388	523	1,189
22	210	609	65	83	33	42	13	13	33	39	177	408	531	1,194
23	209	615	62	80	35	45	15	15	34	38	183	468	538	1,261
24	209	672	64	78	38	50	14	14	32	36	187	492	544	1,342
25	208	711	61	75	43	50	12	13	30	36	200	561	554	1,446
26	213	717	57	71	48	59	10	10	27	35	206	645	561	1,537
27	212	734	50	62	57	72	13	13	31	39	214	720	577	1,640
28	211	752	49	63	60	74	14	14	26	32	217	749	577	1,684
29	220	806	48	59	63	81	12	12	28	35	226	833	597	1,826

(7) 通級指導教室設置学校数及び児童生徒数の推移

年度	設置学校数				児童生徒数							
	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	合計	障害種別				方法別			
					言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	合計(人)	自校通級(人)	他校通級(人)	巡回指導(人)	合計(人)
14	2	1		3	23	14		37	11	26		37
15	2	1		3	20	8		28	8	20		28
16	2	1		3	18	7		25	8	17		25
17	2	1		3	18	7		25	8	17		25
18	2	1	1	4	15	7	3	25	9	16		25
19	2	1	3	6	18	12	11	41	15	26		41
20	2	1	4	7	16	8	36	60	36	13	11	60
21	2	1	5	8	18	5	50	73	44	13	16	73
22	2	1	11	14	20	3	114	137	75	18	44	137
23	2	1	14	17	16	6	164	186	100	22	64	186
24	2	1	15	18	18	8	205	231	124	27	80	231
25	2	1	18	21	14	9	261	284	140	35	109	284
26	2	1	19	22	17	7	299	323	168	47	108	323
27	2	1	19	22	25	8	298	331	199	32	100	331
28	2	1	19	22	20	5	292	317	185	39	93	317
29	2	1	23	26	18	6	340	364	215	38	111	364

(設置学校以外の学校において、自校教員による指導を受けている児童生徒数を含む。)

(8) 連携訪問

年 度	24	25	26	27	28
校数(校)	134	172	159	148	150
回数(回)	155	213	200	186	195

(9) 巡回相談

年 度	24	25	26	27	28
校数(校)	137	134	120	112	100
回数(回)	140	139	123	118	103

(高松市を除く)

## 特別支援教育士（S.E.N.S）の専門性・支援活動

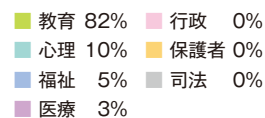
S.E.N.Sは、「LD・ADHD等のアセスメントおよび個別の指導計画の立案・作成と支援の実施ができる人材」です。学校内での行動・学習に起因して起こるいじめや不登校など、心理的な問題にも学習面の問題にも対応できる力を備え、児童生徒や教師をトータルに支援することができる心理と教育の専門資格といえます。

S.E.N.S有資格者の職域は、教育を中心に、医療・保健、福祉、労働など多岐にわたり、小・中・高の教員のほか、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、医師、大学教員などの方々が資格を取得しています。

特に、教育現場では、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級や通級指導教室等の専門性のある教員として、あるいは巡回相談員として、様々な支援の場で活躍しています。

### 実践・研究の主領域

2018年8月現在



### <支援の一例>

#### ●東京都公立小学校特別支援教室における巡回相談心理士

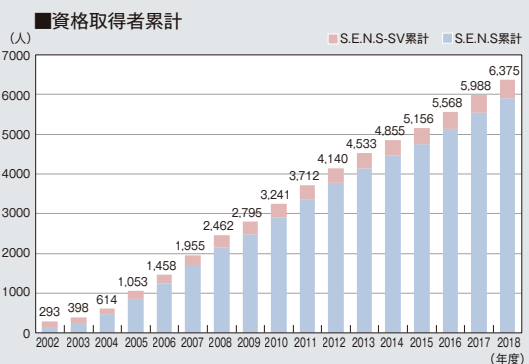
S.E.N.Sは、東京都公立小学校特別支援教室における巡回相談心理士の派遣事業において活動しています。この事業で特別支援教室巡回相談心理士は、1校につき年間40時間巡回して、児童の学習面や生活面の課題を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に専門的な指導・支援について助言を行います。

## 特別支援教育士資格認定協会について

本協会は、我が国におけるLD・ADHD等の発達障害に関する教育を推進するために、「特別支援教育士」および「特別支援教育士スーパーバイザー」の養成や資格認定等を行い、LD等を有する児（者）に対する教育の質的向上と福祉の増進を図ることを目的として設立されました。

### 主な事業内容

- 特別支援教育士等に関する教育事業
- 特別支援教育士等に関する資格認定事業
- その他、特別支援教育に関連する事業



特別支援教育士は、2002年4月1日に資格認定を開始して以来、S.E.N.S 5,913名、S.E.N.S-SV 462名が資格を認定されています。

特別支援教育士には5年ごとの資格更新制度があり、2018年4月1日現在の有資格者数は次の通りです。

有資格者数：5,053名  
(S.E.N.S：4,668名/S.E.N.S-SV：385名)

一般財団法人  
特別支援教育士資格認定協会  
Japan Association of the Special Educational Needs Specialist

〒108-0074 東京都港区高輪3-24-18 高輪エンパイヤビル8F  
TEL.03-6721-6860 <http://www.sens.or.jp>



一般財団法人  
特別支援教育士資格認定協会  
Japan Association of the Special Educational Needs Specialist

# 特別支援教育士

適切な支援を、  
もっともつと子どもたちに。

## ごあいさつ

特別支援教育士（Special Educational Needs Specialist=略称S.E.N.S：センス）は、本協会が認定するLD・ADHD等のアセスメントと指導の専門資格です。

S.E.N.Sの養成は、2001年に始まり、2018年4月現在、有資格者の数は5,000名を超えました。また、2,200名以上の方が資格取得を旨として養成セミナーを受講中です。

S.E.N.Sの資格を取得すると、機関誌『LD、ADHD & ASD』が年4回送られてくるほか、S.E.N.S年次大会（毎年6月開催予定）や各都道府県のS.E.N.Sの会支部会が主催する様々な研修会に参加して、特別支援教育と発達障害支援に関する専門性を高め続けることができます。

多くの専門資格がある中で、S.E.N.S資格のいちばんの特徴は、LD、ADHD等の子どもたちの行動面やコミュニケーション面の課題を支援する専門性に加えて、「学習支援のプロ」であることです。

S.E.N.Sは、一人ひとりの子どもが、「学習のどこでつまづいているのか」、「つまづきの原因に応じた支援をどう行うのか」の視点をしっかり持って子どもたちと関わることができる「特別支援教育のプロフェッショナル」です。

人々の多様性を尊重するインクルーシブ教育システムと、その中で様々な合理的配慮が求められている現在、特別な支援を必要とする全ての子どもが適切な支援を受けて成長していくことができるように、多くの方にS.E.N.Sというプロフェッショナルを旨としていただきたいと思います。

一般財団法人  
特別支援教育士資格認定協会

理事長 花熊 暁



## 特別支援教育士（S.E.N.S）とは

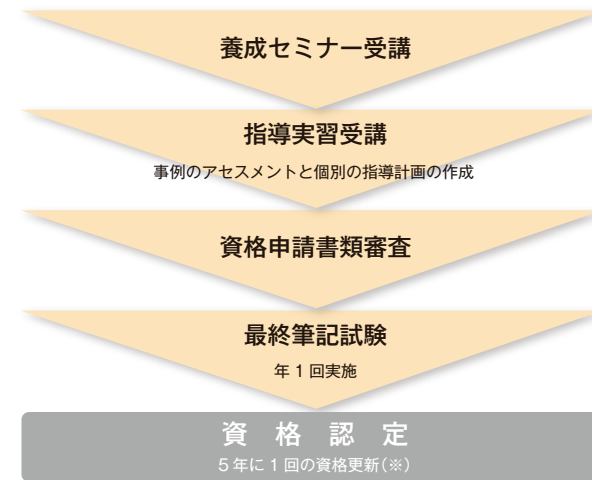
特別支援教育士〔S.E.N.S（呼称：センス）〕は、本協会が認定する、心理と教育の二つの領域にかかわる専門資格です。

## 特別支援教育士（S.E.N.S）になるためには

特別支援教育士〔S.E.N.S〕の資格を取得するためには、以下の条件が求められます。

- ① 一般社団法人日本LD学会の正会員であること
- ② LD・ADHD等の関連職種に所定の時間以上従事していること
- ③ 本協会が主催する養成セミナーを受講し、規定のポイントを取得すること

## 特別支援教育士（S.E.N.S）資格取得までの流れ



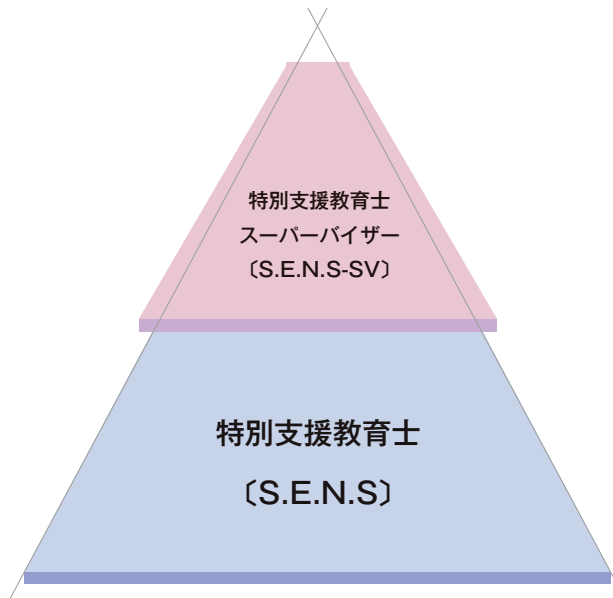
※S.E.N.S資格の有効期間は5年間です。S.E.N.S資格を更新するためには、資格更新規程に定める所定のポイントを取得する必要があります。

## 特別支援教育士（S.E.N.S）における2つの資格

特別支援教育士〔S.E.N.S〕の資格を取得して2年以上経過した人の中から、

- LD・ADHD等の研究・指導実践に優れている人
- 各地域でLD・ADHD等の教育・支援活動の中心となっている人

に対して、特別支援教育士スーパーバイザー〔S.E.N.S-SV〕の資格を授与しています。



お互いに連携し、質の高い適切な支援を提供していきます。

## 特別支援教育士（S.E.N.S）に求められているもの

特別支援教育士〔S.E.N.S〕には以下のような力が求められています。

- ① 支援を必要としている子どもに「気づく」ことができる
- ② 子どものニーズを正確に、客観的に把握することができる
- ③ 個別の指導計画を作成することができる
- ④ 個別の指導計画に基づき、子どもの特性に合わせて指導を実施することができる
- ⑤ 指導の経過を振り返り、指導の効果を客観的に測定することができる
- ⑥ 家族や担任教師など子どもの周囲の人たちへの支援をすることができる
- ⑦ 関係機関と適切に連携することができる
- ⑧ 支援における倫理について熟知している

これらの力を修得するために養成セミナーを受講して規定のポイントを取得しなければなりません。また、資格取得後も常に新しい知識を学び続けるために、資格更新のための研修を受けることが求められています。



## 香川県公立小中学校の教員採用計画の見通し

香川県教育委員会事務局義務教育課

退職者数は30年度末をピークに33年度末までは300名前後で推移するが、その後は徐々に減少に転じる見込みである。  
また、児童生徒数の自然減、学校の統廃合の計画等により、教員定数は減少していく見込みである。  
こうした状況を踏まえ、教員の年齢構成のバランスを図るために中長期的な視野で捉え、向こう10年間の採用数を平準化する予定である。

小中の教諭及び養護教諭	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H31～H40計
退職者数(前年度末)	337	294	282	290	243	198	200	172	143	149	2308
採用者数	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	2130

中学校の教諭(各教科別)		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H31～H40計	
退職者数 (見込)	国語	45				40				85			
	社会	48				20				68			
	数学	51				35				86			
	理科	40				36				76			
	音楽	15				11				26			
	美術	25				12				37			
	保体(男)	19				13				32			
	保体(女)	10				16				26			
	技術	24				9				33			
	家庭	14				11				25			
	英語	33				47				80			
	合計	324				250				574			
	中学校採用者数		76	50～80	50～80	50～80	50～80	50～80	50～80	50～80	50～80	50～80	500～800

# 香川県教員等人材育成方針

## ～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～

### 1 人材育成方針策定の趣旨

香川県教育委員会では、平成17年3月に「香川県教育基本計画」を策定し、子供が豊かな知性とすこやかな心身を兼ね備えた、たくましい人に育つよう、教育やスポーツに関する取組みを進めてまいりました。一方、近年、学校や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子供の学力や学ぶ意欲、基本的な生活習慣、家庭や地域の教育力などの面において様々な課題が生じてきています。

また、公立学校の校長及び教員（以下「教員等」という。）の年齢構成の不均衡と多忙化、教育課題の多様化・複雑化、社会環境の急激なグローバル化・情報化、教育課程・授業方法の改革への対応、\*チーム学校の実現等、教員を巡る環境も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、香川県教育基本計画に掲げた「夢に向かってチャレンジする人づくり」を担う人材を育成するために、人材育成方針を策定することとしました。具体的には、目指すべき教員像を明らかにするとともに、教員等に必要な資質の向上に関する指標を定めることによって、人材育成を体系的、効果的に実施することを目指しています。

\*チーム学校…学校現場で生じる様々な課題解決に向けて、学校の教職員をはじめ保護者、地域住民等がそれぞれの専門的知識、技能を活用しつつ、チームとして連携し、協働する学校組織

### 2 指標の策定にあたって

#### (1) 目指すべき香川の教員像

本県の教員等は、地元香川を愛し、教育に対する使命感や情熱を持つことはもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識や技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質能力が求められています。そこで、新しい時代の教育に対応できる教員等を育成するために、以下に示す「目指すべき香川の教員像」を掲げました。

#### 教育に対する情熱をもち、素養と資質を備えた教員

- 教育者としての使命感、責任感と教育に対する情熱にあふれ、たくましく生きる教員
- 適切なコミュニケーションによる社会性を有し、豊かな人間性にあふれる子供にとって魅力のある教員
- 素養と資質の向上を目指し、学び続ける意欲を忘れず自己研鑽に励む教員

#### 専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員

- 適切な子供理解により個に応じた柔軟な対応ができ、子供たちの成長を支援する教員
- 専門的な知識や技能に基づく優れた指導力をもち、豊かな教養にあふれた教員
- 社会変化や教育課題に迅速かつ適切に対応するために、創造性や積極性を発揮する教員

#### 連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員

- 特色ある学校づくりに積極的に参画し、チーム学校の一員として行動する教員
- 教員間、保護者、地域、関係機関等との連携を大切にし、他者と協働する教員
- 安心で安全な学校づくりのための役割を自覚し、連携、協働しながら自分の役割を果たす教員

#### (2) 指標の位置づけ

指標は、「目指すべき香川の教員像」を基盤として、教員養成を担う大学との共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化することにあります。また、指標は、教員等一人ひとりのキャリアステージに応じて、更に高度な段階を目指す手がかりとなるものであり、自らが絶えず学び続ける意欲を喚起することを可能とする体系的なものである必要があります。

### 3 指標の概要

#### (1) 指標の観点

「目指すべき香川の教員像」に基づいて、「素養・資質」、「知識・技能」、「連携・協働」の柱となる3つの観点を定め、さらに各観点ごとにより細かな観点を3つずつ決めました。全部で9つに分けた観点は、指標の内容を定める際のキーワードとなるものです。

#### (2) 職種について

教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の4つの職種に区分しましたが、柱となる3つの観点に基づく多くの観点は共通しています。これは、本県の指標がそれぞれの立場でチーム学校に貢献できる資質の向上を目指すためのものだという事を意味しています。

#### (3) キャリアステージについて

「基礎期」、「発展期」、「深化期」の3つの段階に区分しました。「基礎期」は採用から6年目までを目安とし、教員としての基礎固めが求められる時期です。「発展期」は7年目から20年目までを目安とし、ミドルリーダーとしての実践と推進が求められる時期です。「深化期」は21年目以降を目安とし、熟練教諭としての助言と指導が求められる時期です。「発展期」以降には、指導的な立場や将来の管理職を目指す教員も含まれています。

管理職は、副校長、教頭と校長を分けて示すことで、求められる資質能力や職務の違いをより明確に示しています。

職 種			教諭・養護教諭・栄養教諭			管 理 職		
キャリアステージ			基礎期	発展期	深化期		副校長・教頭	校 長
目安となる経験年数			1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～			
指標の観点	素養・資質	使命感・責任感	教員としての基礎固め	ミドルリーダーとしての推進力	熟練教諭としての助言と指導	倫理観	校長の補佐と他教員への助言と指導	学 校 経 営
		コミュニケーション						
		自己研鑽						
	知識・技能	子供理解						
		学習指導						
		生徒指導						
	連携・協働	学校づくり						
		参画・運営						
		危機管理						
		リーダーシップ						
	決断力・対応力							
	人材育成							
	マネジメント	危機管理能力						
	組織経営力							
	改革意欲							

指導教諭 … 深化期の指標の「他教員への指導、助言」に比重を置き、教育指導の改善、充実に関する資質能力のさらなる向上を目指す。

主幹教諭 … 校長、副校長及び教頭を助けるとともに、副校長、教頭に求められる資質能力に近づくことを目指す。

管理職候補者… 現在の職種に加え、副校長、教頭に求められる資質能力に近づくことを目指す。

### 4 本指標の活用等

指標は、香川県教育委員会が行う研修のみならず、市町教育委員会等が行う研修や学校におけるOJT（オンザジョブトレーニング）など、様々な機会をとらえて活用されることが重要です。また、この指標を基に大学等が行う教員養成における目標の設定やカリキュラムの編成と密接な関連を図るなど、養成・採用・研修の関係機関が一体となって、香川の教員等を育成することが求められます。

また、指標そのものは、不変のものではなく、社会環境や教員等に求められるものなどの変化に応じて、不断の見直しを図り、更新していくことが必要です。



## ■キャリアステージと育成指標

### (1) 教諭の指標

キャリアステージ 観 点		基礎期	発展期	深化期
		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
目安となる経験年数		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
素養・資質	使命感・責任感	教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。	ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。	他の教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感をもって助言する。
	コミュニケーション	教育者としての自覚に基づき、子供や保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような社会性を身に付ける。	教育者として自覚をもった発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。	教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。
	自己研鑽	管理職や同僚から学ぶ姿勢をもち、自分を見つめ、自ら進んで課題解決に取り組む。	自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、専門性を高めるための研究と修養に励む。	自己の教育実践を振り返りながら、学校全体を視野に入れた、より効果的な教育活動の実践に取り組む。
知識・技能	子供理解	子供とのかかわりを通して、子供の発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する。	子供の発達段階や成長の背景を理解し、子供との関係を深めるとともに、配慮を必要とする子供への対応など、個に応じた適切な理解ができる。	子供に対する豊かな理解力と豊富な指導経験を生かし、子供の個性が発揮できるよう多方面からの配慮ができる。
	学習指導	学習指導に関する基本的な知識や技能を身に付け、先輩教員等の指導を参考にし、計画的に授業づくりや学習評価ができる。	子供の確かな学力を育成するために、専門的な知識や技能をより一層高め、他教員の範となるような学習指導ができる。	子供の確かな学力を育成するために、自ら授業改善に取り組む姿勢をもち、学習指導について他教員に指導や助言ができる。
	生徒指導	子供に自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。	子供の自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。	子供の成長のために多角的な支援を行うとともに、共感的な人間関係の育成に必要なネットワークを機能させ、集団づくりについての指導や助言ができる。
連携・協働	学校づくり	学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。	学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的ににかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。	学校の教育目標達成に向けた取組を総合的に分析し、「チーム学校」の中心となって、特色ある学校づくりのために、学校づくりに貢献する。
	参画・運営	保護者や地域との連携の大切さを理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりをもつ。	保護者や地域との連携に積極的ににかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働的な教員集団の中心的な役割を果たす。	保護者、地域、関係機関に対して学校の取組を広報し、校内外における連携強化を図るとともに、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。
	危機管理	学校で起こり得る様々なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安心で安全な学校づくりに取り組む。	学校全体で取り組めるリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安心で安全な学校づくりに推進する。	様々なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安心で安全な学校づくりに関してリーダーシップを発揮する。

## (2) 養護教諭の指標

キャリアステージ 観 点		基礎期	発展期	深化期
		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
素 養 ・ 資 質	使命感・責任感	教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。	ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。	他の教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感をもって助言する。
	コミュニケーション	教育者としての自覚に基づき、子供や保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような社会性を身に付ける。	教育者として自覚をもった発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。	教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。
	自己研鑽	管理職や同僚から学ぶ姿勢をもち、自分を見つめ、自ら進んで課題解決に取り組む。	自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、専門性を高めるための研究と修養に励む。	自己の教育実践を振り返りながら、学校全体を視野に入れた、より効果的な教育活動の実践に取り組む。
知 識 ・ 技 能	子供理解	子供とのかかわりを通して、子供の発達の段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する。	子供の発達段階や成長の背景を理解し、子供との関係を深めるとともに、配慮を必要とする子供への対応など、個に応じた適切な理解ができる。	子供の個性が発揮できるよう専門的立場からの配慮ができる。
	保健教育	学校保健に関する基本的な知識や技能を身に付けるとともに、学級担任等との連携を生かした効果的な保健教育が実践できる。	学校保健に関する専門的知識や技能をより一層高めるとともに、健康課題解決のための保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進できる。	学校保健に関する自らの実践を広く情報発信するとともに、専門的知識や技能を学校全体の教育活動に生かし、指導的役割を果たすことができる。
	生徒指導	子供の自己存在感を認め、成長を促すための集団への指導とともに、保護者等の関係者や校内組織と連携しながら、個に応じた支援を行うことができる。	子供が抱える現代的な健康課題の解決に向け、関係者との連携において、コーディネーターとしての役割を果たすことができる。	子供が抱える現代的な健康課題の解決に向けて、様々な関係機関等と連携する上で、コーディネーターとしての役割を果たし、チームで対応することができる。
連 携 ・ 協 働	学校づくり	学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。	学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。	
	参画・運営	保護者や地域との連携の大切さを理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりをもつ。	保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働的な教員集団の中心的な役割を果たす。	保護者、地域、関係機関に対して学校の取組を広報し、校内における連携強化を図るとともに、協働体制づくりに関してリーダーシップを発揮する。
	危機管理	学校保健や学校安全に関する様々なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安心で安全な学校づくりに取り組む。	学校保健や学校安全に関するリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安心で安全な学校づくりを推進する。	学校保健や学校安全に関する様々なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安心で安全な学校づくりに関してリーダーシップを発揮する。

### (3) 栄養教諭の指標

観 点 キャリアステージ		基礎期	発展期	深化期
		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
素養・資質	使命感・責任感	教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。	ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。	他の教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感をもって助言する。
	コミュニケーション	教育者としての自覚に基づき、子供や保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような社会性を身に付ける。	教育者として自覚をもった発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。	教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。
	自己研鑽	管理職や同僚から学ぶ姿勢をもち、自分を見つめ、自ら進んで課題解決に取り組む。	自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、専門性を高めるための研究と修養に励む。	自己の教育実践を振り返りながら、学校全体を視野に入れた、より効果的な教育活動の実践に取り組む。
知識・技能	子供理解	子供とのかかわりを通して、子供の発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する。	子供の発達段階や成長の背景を理解し、子供との関係を深めるとともに、配慮を必要とする子供への対応など、個に応じた適切な理解ができる。	個に応じた適切な理解を基に、子供の個性が発揮できるよう専門的立場からの配慮ができる。
	食に関する指導	職務の専門性を理解し、実践に生かせる知識や技能を身に付け、学校において果たすべき役割を理解し、実践力を身に付ける。  食事摂取基準、学校給食衛生管理基準を理解するとともに、学校給食を生きた教材として活用できる給食管理を行うことができる。	専門的知識や技能をより一層高め、食に関する指導について評価し、改善を図ることができる。  給食管理の評価と改善ができる。	自らの指導実践を広く情報発信するなど、専門的知識や技能を学校全体の教育活動に生かすことができる。  給食管理について、市町等において指導的立場を果たすことができる。
	生徒指導	子供に自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。	子供の自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。	
連携・協働	学校づくり	学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。	学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。	
	参画・運営	保護者や地域との連携の大切さを理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりをもつ。	保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働的な教員集団の中心的な役割を果たす。	保護者、地域、関係機関に対して学校の取組を広報し、校内外における連携強化を図るとともに、協働体制づくりに取り組む。
	危機管理	食に関する様々なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安心で安全な学校づくりに取り組む。	食に関するリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安心で安全な学校づくりを推進する。	

(4) 管理職（校長・副校長・教頭）の指標

指標の観点		副校長 ・ 教 頭	校 長
素養・資質	倫理観	組織内の法令遵守（コンプライアンス）意識の醸成に努め、教職員の服務管理を適切に行うとともに、自己管理を行う。	
	人間関係調整	子供や保護者、教職員などに対して傾聴の姿勢をもち、相手を理解するとともに適切な対応や助言による信頼関係づくりができる。	子供や保護者、教職員などに対して傾聴の姿勢をもち、適切な対応ができるよう教員を指導するとともに、自らも適切に対応する。
	自己研鑽	国や県、市町の教育施策等に関心をもち、教育実践に与える影響等を分析し、校長が示す教育方針の具現化に活かすことができる。	国や県、市町の教育施策等に関心をもち、学校経営ビジョンを見直し、社会の変化に応じた教育方針を提示することができる。
リーダーシップ	判断力・指導力	教員の能力や実績、意欲などを的確に把握し、校長のビジョンに基づく適正な評価と個に応じた指導を行うことができる。	教職員の能力や実績、意欲などを的確に把握し、適正な評価と個に応じた指導を行うことができる。
	決断力・対応力	様々な教育課題に関わる情報収集などを的確に行い、その解決に向けた方向性を校長に提言するとともに、教職員に対して指導、助言ができる。	様々な教育課題を迅速に把握し、その解決策を明確に示すとともに、教職員に対して指導、助言ができる。
	人材育成	教職員が、自己の能力を十分発揮でき、組織の活力につなげることができるように、指導、助言を行うことができる。	教職員が、自己の能力を十分発揮でき、組織の活力につなげることができるように、指導、助言を行うことができる。
マネジメント	危機管理能力	教職員の危機管理に対する意識を高め、学校安全にかかわる情報を収集するとともに、様々なトラブルに対応できる準備を確実にし、学校全体の体制を整備する。	教職員の危機管理に対する意識を高め、様々なトラブルに対して学校全体で組織的に対応できる体制を構築する。
	組織経営力	校長の経営方針の具現化に向けて、教職員や家庭、地域社会と連携、協働するとともに、校長を適切に補佐することができる。	教育文化の発信源として、家庭や地域、関係機関と連携、協働して学校経営に取り組み、特色ある教育活動を推進することができる。
	改革意欲	学校の教育力向上のために、家庭、地域社会との連携を図りながら、改革に向けての提案と教員の業務改善に努めることができる。	学校の教育力向上のために、地域社会や関係機関との連携を図りながら、チャレンジ精神をもって改革と業務改善に取り組むことができる。

「学級経営論」授業教材

# 達人が伝授！

すぐに役立つ学級経営のコツ



[ 岬の分教場に赴任した大石先生は子どもたちの個性輝く瞳を見て「この瞳をどうしてにごしてよいものか」と愛情を注ぎました。教師は絶えず、理想や夢そして希望を子どもたちに語り続けたいものです。(本文 p.4 より) ]

平成 26 年 2 月  
香川大学教育学部  
香川県教育センター

# 目次

はじめに  
目次

## I 今、なぜ若手教員の学級経営なのか？

1 「香川の教育」を受け継ぐ	4
2 「学級経営」を考える	7
3 学級経営の3つの視点	14
4 高等学校におけるホームルーム経営の必要性	19

## II さぬきの若手教員の悩みに答える！

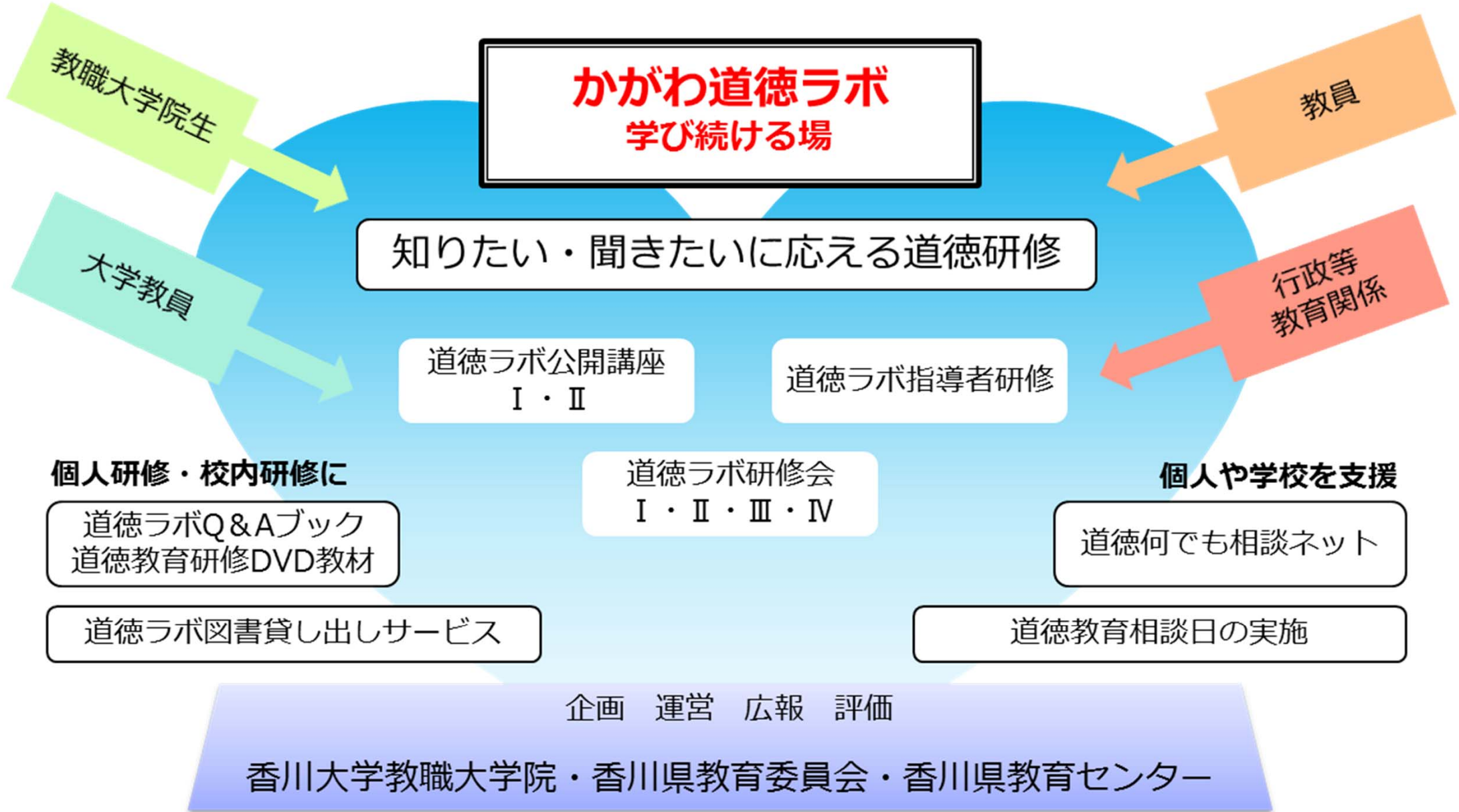
本項の見方	22
<b>[小学校の事例]</b>	
1 当番活動と係活動	24
2 教室環境	28
3 座席の決め方	30
4 褒め方・叱り方	32
5 授業参観	34
6 「いじめ」への対応	36
<b>[中学校の事例]</b>	
1 教師としての姿	38
2 学級目標の決め方	40
3 清掃指導	42
4 毎日の「生活記録」	44
5 P T A個人懇談会の進め方	46
6 「いじめ」への対応	48
<b>[高等学校の事例]</b>	
1 新学期のホームルーム運営	50
2 P T A学級懇談会・三者懇談	54
3 進路指導	58
4 文化祭への取組	62
5 保護者対応	66
6 不登校生徒への対応	68
7 「いじめ」への対応	72

## 【関連資料】 さぬきの若手教員の実態

1 調査の概要	76
2 若手教員の悩み	
(1) 小・中・高等学校の実態	78
(2) 「授業準備」について	80
(3) 「特別な支援が必要な児童生徒への対応」について	82
(4) 「休日出勤や残業」について	83
3 学級経営に関する指導の難しさ	
(1) 小・中・高等学校の実態	84
(2) 「小学校の指導の難しさ」について	87
(3) 「中学校の指導の難しさ」について	87
(4) 「高等学校の指導の難しさ」について	88
(5) その他	89
4 学級経営チェックリストの結果	90
5 学級経営への思い	
(1) 初任者の「一番大切にしていること」	92
(2) 初任者研修指導教員から、初任者に「一番大切にしてほしいこと」	94
6 養護教諭・栄養教諭の意識調査	
(1) 養護教諭のコメント	96
(2) 栄養教諭のコメント	98

引用・参考文献	99
---------	----

道徳科全面実施を支援する研修プログラムの開発  
 ～県教委・県教育センターとの連携による「かがわ道徳ラボ」～



H29.7.24 かがわ道徳ラボ公開講座 I  
 (「道徳何でもQ&A」での質疑応答)



H29.8.5 かがわ道徳ラボ研修会 I  
 (演習：タブレット活用)



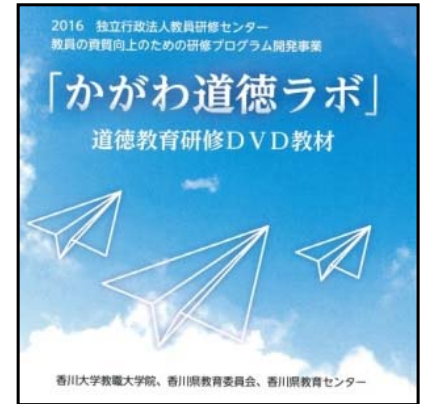
H29.9.30 かがわ道徳ラボ研修会 II  
 (道徳科の評価について)



H28.8.4 かがわ道徳ラボ公開講座 II  
 (演習：具体的な指導や発問づくり)



H28.12.10 かがわ道徳ラボ研修会 II  
 (学校現場の取組や悩みに応えて)



平成28年度 かがわ道徳ラボ教材  
 「道徳教育研修DVD教材」

参加者の声に寄り添い改善

実践につながる学び！

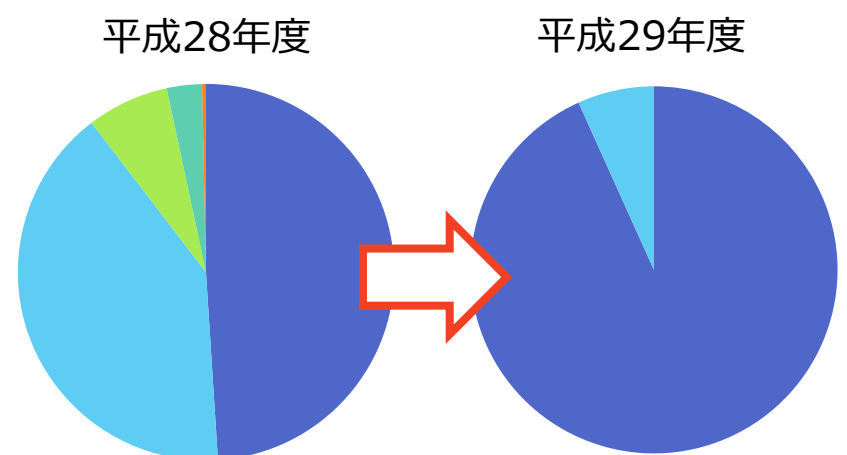
授業づくりのヒントが多く学べた  
 深い理解！

道徳についてより深い理解ができた

取組への意欲！

校内でも取り組んでみようと感じた

- 満足
- どちらかという満足
- どちらでもない
- どちらかという不満
- 不満



かがわ道徳ラボから四国・瀬戸内道徳ラボへ

## 香川大学教育学研究科高度教職実践専攻の専任教員の資格基準

香川大学教育学研究科高度教職実践専攻の専任教員の資格基準に関しては、この基準の定めるところによる。なお、下記の基準の全てを満たすこととする。

区分	内 容	件数	
(1)教育実践の実績	1. 県市町教育委員会、県市町教育センター研修、附属学校園、公立学校の校内研修等における講師・指導助言者の実績	2 件以上	1 と 2 を合わせて 5 件以上
	2. 附属学校園、公立学校の教育研究大会、発表会等における講師、提案者、指導助言者の実績	2 件以上	
	3. 県市町教育委員会による教育事業、教育調査・研究への協力、地域及び学校の教育課題解決への支援、学校県内教育研究団体の活性化支援、学部教員と附属学校園教員による共同研究プロジェクトに応募し採択された実績	3 件以上	
	4. 学部における教職概論、教育実践プレ演習、教育実践演習、教職実践演習等の実地教育に関わる授業担当の実績、大学院における実習科目の担当の実績	3 件以上*	
(2)研究分野の業績	1. 教育実践、教育方法・内容に関する研究業績	2 編以上	
	2. 担当する分野に関する研究業績	3 編以上	

※ (1) - 4 の実績については、本学部での年数が 5 年未満の教員は 2 件以上、1 年以上 3 年未満の教員は 1 件以上あること、ただし新規採用教員は、初年次においては満たさなくてよい。